

<住所を変更した場合（構造用）>

納税義務者、車いす利用者の住所を変更した場合は、変更後の住所が確認できる公的な書類のコピーを更新申立書に添付してご提出ください。

【添付書類】運転免許証（表裏両面）、住民票等のコピー

【記載例】（構造用）住所を変更した場合

自動車税（種別割）減免更新申立書（構造用）		提出用紙						
東京都都税総合事務センター所長 殿		提出日： 令和 7 年 10 月 16 日						
納税義務者： 東京 太郎								
住所： 〒 176-0012 練馬区豊玉北6-13-10								
連絡先： 00 -0000 -0000								
次のとおり減免								
対象の自動車登録番号	平成21年 4月 1日 令和6年度							
変更後の住所を記入してください。								
1 自動車の車体の形状について（該当する方にチェック☑してください。）								
<table border="1"><tr><td>車体の形状</td></tr><tr><td>車いす移動車</td></tr></table>			車体の形状	車いす移動車				
車体の形状								
車いす移動車								
☒ 上記の形状を変更していない								
☐ 上記の形状を変更している（具体的な変更内容を下記に記入してください。）								
変更内容								
2 自動車の使用状況について（該当する方にチェック☑してください。）								
☒ 車いす利用者のために使用している								
☐ 車いす利用者のために使用していない（現在の使用状況を下記に記入してください。）								
現在の使用状況								
3 利用対象者について（該当する方にチェック☑してください。）								
<table border="1"><tr><td colspan="2">車いす利用者</td></tr><tr><td>住所</td><td>〒163-8001 新宿区西新宿2丁目8-1</td></tr><tr><td>氏名</td><td>東京 花子</td></tr></table>			車いす利用者		住所	〒163-8001 新宿区西新宿2丁目8-1	氏名	東京 花子
車いす利用者								
住所	〒163-8001 新宿区西新宿2丁目8-1							
氏名	東京 花子							
☐ 上記の内容に変更なし								
☒ 上記の内容に変更あり								
変更後の住所等 〒176-0012 練馬区豊玉北6-13-10								
※ 車いす利用者の変更は、申立書ではできません（記入例「その他留意事項」参照）。								
4 その他特記事項								
納税義務者の住所変更あり。								
変更後の住所を記入してください。								
変更内容を記入してください。								